

コミュニティスクール 利用承諾書

1. 申請書提出時に、登録会員名簿を提出していただきます。
2. 利用できる方は、登録会員名簿に記載された方に限ります。
3. 登録内容に変更があった場合は、直ちに登録内容変更の届出をしてください。
4. 営利を目的とする利用はできません。
5. 不特定の方の入場を前提とした利用はできません。
6. 宴会や食事会など、飲食を主目的とする利用はできません。
7. 使用料の支払いは、前日（休館日・年末年始を除く）までに済ませてください。お支払いが無い場合はキャンセル扱いとなります。
8. 利用承認を受けた権利を、他に譲ったり、貸したりすることはできません。
9. 予約後に利用しなくなった場合は、すみやかにキャンセルの連絡をしてください。
10. 利用時間は、準備と片付けの時間を含みます。
11. 体育館、校庭をご利用希望される方はどちらか一方のご利用とさせていただきます。
12. 利用の際は、利用承認書を受付に提示してください。
13. 施設及び備品は大切に扱ってください。万一、施設等に損害を与えたときは、相当額の弁償をしていただく場合がございます。
14. 利用後は、机などの備品を元どおりに片づけてください。また、ゴミはお持ち帰りください。
15. 衣服の着替えは、更衣室でのみ行ってください。通路やその他の教室等での着替えは禁止します。
16. 代表者は、利用者全員にコミュニティスクールの利用上の注意を周知し、徹底させてください。
17. 区民（会）館・ちよだパークサイドプラザの利用登録をされている団体が、新たにコミュニティスクールの利用登録を申請した場合、コミュニティスクール利用の有効期限は区民（会）館・ちよだパークサイドプラザ利用の有効期限と同じ日時とさせていただきます。
18. コミュニティスクールの利用方法は、変更となる事がありますので係員の指示に従ってください。
19. 上記が守られなかった場合や千代田区立学校施設使用条例に違反した場合には、登録が取消され、利用ができなくなる事があります。

千代田区長 殿
千代田区教育委員会 殿

コミュニティスクールを利用するにあたり、上記各項目を理解し、承諾しました。

令和 年 月 日

団体名	
代表者氏名 (自署)	